

○第16回かび毒・自然毒等専門調査会

日時：平成22年3月15日（月）10：30～12：24

場所：食品安全委員会 中会議室

議事概要：

（1）デオキシニバレノール及びニバレノール（食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価）

・審議の結果、デオキシニバレノール及びニバレノールの耐容一日摂取量（TDI）を、それぞれ $1\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/日及び $0.4\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/日と設定することとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会へ報告することとなった。

*赤かび病の病原菌が産生するかび毒で、主に穀類（特に小麦、大麦及びトウモロコシ）で発生がみられます。